

小川会計通信

1994年11月1日創刊 第136号 2010年6月号

【発行】税理士法人 小川会計 〒950-0862 新潟市東区竹尾 2-20-20
TEL: 025-271-2212 FAX: 025-271-7378

個人所得課税が改正されました

平成22年度税制改正において、個人所得課税は子ども手当の創設・高校授業料の実質無償化に伴い、扶養控除の見直しが行われました。

1. 子ども手当

子どもを養育している者に子ども手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的とし、中学校卒業までの子どもの保護者に年額31万2千円(初年度15万6千円)が支給されます。この子ども手当は非課税とされます。

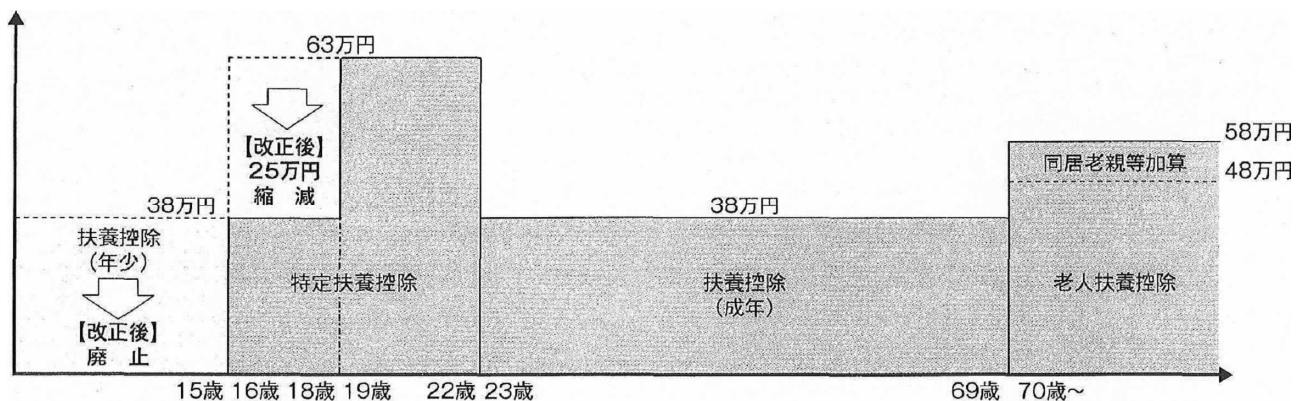
2. 高校授業料実質無償化

高校における教育の機会均等に寄与するため、公立高校の教育の実質的無償化を推進し、あわせて私立高校の教育に係る負担の軽減を図る目的から、公立高校生のある世帯からは授業料を徴収しないこととするとともに、私立高校生がいる世帯に対しても、就学支援金として公立高校の授業料相当額(年額約12万円)を助成(低所得者世帯は24万円)することとされました。

なお、この授業料の助成についても非課税とされます。

3. 扶養控除の見直し

- (1) 年少扶養親族(16歳未満の扶養親族)に係る扶養控除が廃止されました。
- (2) 特定扶養親族(16歳以上23歳未満の扶養親族)のうち、16歳以上19歳未満の者に係る上乗せ部分(25万円)が廃止され、扶養控除の額が38万円とされました。



個人住民税についても同様の措置が講じられています。

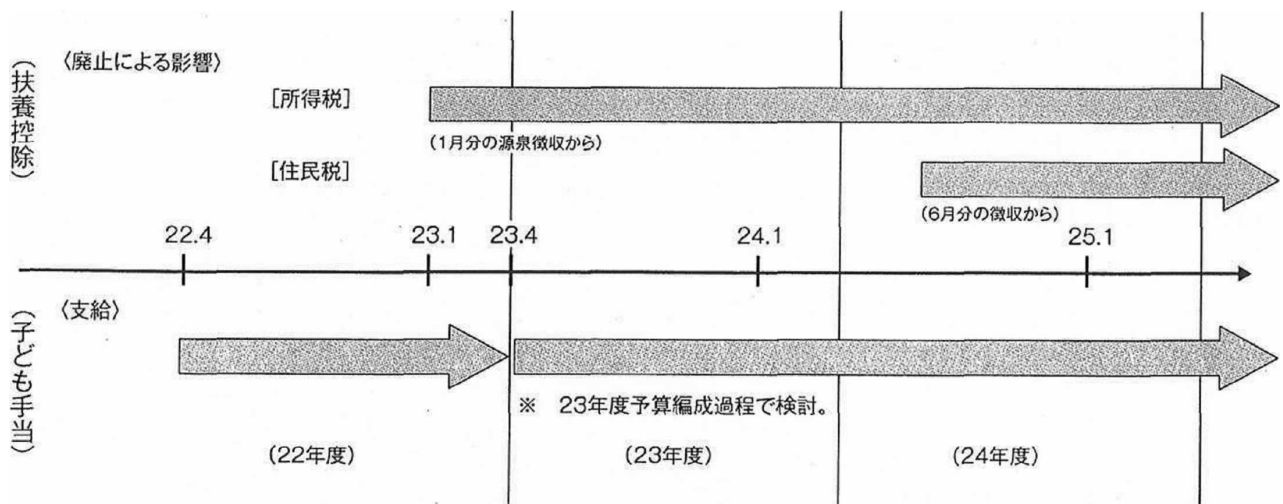
(参考) 扶養控除 (年少) : 33万円 廃止

特定扶養控除 (16~18歳) : 45万円 33万円

扶養控除の廃止と子ども手当のイメージ

扶養控除(年少)の廃止については、所得税は平成23年分から、住民税は平成24年度分からの適用となります。

子ども手当は平成22年度については、月額1.3万円が支給されます(平成22年度における子ども手当の支給に関する法律において措置)。



(出典:財務省「平成22年度税制改正」)

小川会計コラム 「なぜなぜ5回」の原因分析

顧客ニーズの変化が激しい、新しい競争相手が現れたなどの原因で、今日買って下さった顧客が明日も買って下さるとは限りません。

売上確保に懸命になって営業活動や店頭販売に努力していると「売れ行きが悪い原因は自分達の頑張りが不足しているからだ。」と反省し、ひたすら頑張る一方「自分達の売り方が外部環境の変化や顧客の変化に対応できていない。」という事業の本質的問題発見を遅らせ、戦略レベルの反省を鈍らせてしまう可能性があります。

需要の変化を自社データでつかむ

顧客が減った、顧客層が変わった、顧客の年代層が変わった、売れる製品が変化している、客単価が低下している、利益率が低下している、季節変動が激しくなった、等の現象データは需要

の変化を的確に表し、自社のデータを分析すれば判明します。

このような客観的データを手掛かりにして売上や利益が変化した本質的原因を追求し、第一線の営業努力・販売努力だけでなく、抜本的な戦略の転換を検討することも大変重要な場合があります。

需要の変化をつかんだ次のステップでは、「なぜなぜ5回」という問題の本質を追求する思考法を使うと良いでしょう。

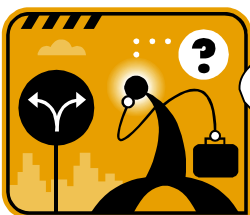
「なぜなぜ5回」原因分析と留意点

これは有名なトヨタの「カイゼン」手法の一つで、問題の原因を「なぜか、なぜか」と具体的な対策がとれるところまで5回以上掘り下げる原因分析の方法です。例えば、売上が低下した原因分析を例にとると次のように掘り下げます。

- ・製品Aの売上が前年比10%落ちた。
- ・競合他社B製品が同じ価格帯で使い勝手がよく、当社の製品Aが劣っているから。
- ・製品Aの顧客満足度調査をしてこなかったので問題を見逃していたから。
- ・製品Aの使い勝手の悪さに対する改善策を検討したことがないから。
- ・製品Aの使い勝手を改善する製品デザイン改良を行っていないから。
- ・改良設計・改良計画がないから。

なぜなぜ分析の留意点は次の三点です。

- ・事実に基づいて分析する。
- ・複眼で分析する(関係者が参加する。)
- ・原因分析で外部環境や自分達以外のことへ「責任転嫁」しない。



なぜなぜ5回で
本質的原因を

～内容についてのご質問・ご相談はお気軽にどうぞ～

税理士法人 小川会計